



### 大瀧問題縣會速記

△十一月二十七日二十九番(井上茂作君)私は大正十六年度豫算編成大綱の知事の説明に對し質問する前提に於て水利使用許可の件に付て伺ひたいと存する者であります、水利使用許可の権限は地方官に委任事項の一つであることは既に承知して居るものであります、併ながら必ずしも絶對的でもないやうに思はる、例へば河川關係に付ては普通水利組合、慣行的灌漑用水、江筋團體、若くは上水道の水利と河川關係との利害調査、斯う云ふものを具備して主務省に稟伺を要するものであると承つて居るのであります、是は要するに從來河川を占用し又はそれと等しき占用權の即ち權利を侵害し若くは實害を興へざる程度の範圍に於て、新に許可すべきものであるとの意味を如實に物語つて居るものではあるまいかと思ふのであります、斯ふ考へて見ますれば、例へば猪苗代の湖面低下問題の如きは重大なるもの、一つである、是は十分慎重なる調査を遂げまして、利害關係を有する町村に協議の生ぜざるやうに適當な措置に出でられんことを私は此

議會に於て希望する者である、然るに縣は動もせずに官權を利用致しまして民意に反する行動を執ることから甚だ危険に思ふのである、今茲に私の問わんとする處のものは即ち其一つである、彼有名なる、大瀧發電所許可と平町上水道との關係の如きも其一つであるのであります、所謂大瀧發電所水利使用許可の地點と云ふものは平町上水道の水源地でありまして、許可命令の如き堰堤の改築である、若くは設計目論見書に見るが如き計劃に依て起工せられるに至るならば、水量の不足減少、水質の汚損變化等の障害を受けるものであります、即ち平町上水道の權利を侵害したとの不當許可取消の行政訴訟は平町が原告とし、知事が被告として繫争中にあるのである、斯る訴訟の起りしことは本縣の不祥事と致しまして悲まざるを得ない次第である、事の茲に至りまじたる概要を述べれば許可人たる小田炭礦株式會社は自家用發電に名を藉りまして工事完成の曉は磐城炭礦會社へ其電力を賣買の契約を爲して居るのであります、其當時の命令に依つたものであるか許可人が最初平町に此計劃をなすに當りまして河川使用同意願書と云ふものを提出したのは大正十二年二月十二日である、之に對し平町は町會の決議を経て同意し難しとの指令を交附した

のは大正十二年五月八日である、而して平町は同時に縣に向つて同意し難き理由を具して明細に知事に上申書を發送したのである、それは大正十二年六月二日附であつたのである、其後縣よりも亦出願者よりも何等の音沙汰も無かつたのである、之を不審に思ひまして大正十三年三月五日付を以て平町長より土木課長に對し許可の詮議有之間敷も此經過は如何になつて居るか承知したいとの照會狀を發したのであります、然れども、回答がなかつた、又更に重ねて同月三十一日付を以て再び照會したのである、之に向つても又回答がなかつたのである、甚だ不安に思ひまして町當局は出願して此内容を聴きたいと思つて居る間もなく、四月十六日付を以て突如許可權を興ふると同時に茲に始めて回答を來つたのであります、其文面に依りますれば貴町上水道には障害を及ぼさざるものと認め詮議したる旨書いてあつたのであります、諸君斯の如き經過を見聞するに付きまして是は正しき遺り方であると解釋するこゝが出来ませうかごうか、私は實に驚き入つたる仕打であると考へるのであります、常識を以ては如何にも判斷することは私は出來得ないのである例へば個人の信書でありまして再三再四照會を受けてさうして、それに回答をしない云ふことは非禮ではないか禮を欠いて居るものではあるまいか (つゞく)

#### 各炭礦の滞納七萬圓

四苦八苦で石城郡内における群小六十餘の炭礦經營者は何れも四苦八苦の有様で十二年度以來滞納となつてゐるもの五萬四千五百四十九圓あり更に去る十二月末限り納付すべき礦區税は

採掘二萬七千六百九十九圓  
中徴収一萬六千六百八十圓  
試掘一萬七千六百四十六圓  
七十二箇中徴収一萬四千八百廿六圓五十二圓  
一萬三千八百八十八圓四十分  
錢は未納となり合計六萬

#### 優漁旗授與

來月十六日に昨年各濱の漁獲成績をきくに最高漁獲は江名町加澤一造所有萬成丸(船長坂本藤藏)で漁獲高三萬三千八百八十三圓、來る二月十六日江名漁業組合で縣水産會から優勝旗を授與されることになつたが組合では江名が四十五萬八千圓で第一位四倉十八萬五千三百九十五圓で第二位その他は豊間小名濱久の濱等の順序である

#### 縁談で縊首

性來の小心男石城郡湯本町入山炭礦坑夫長野縣生れ西留八(四)は十四日午前五時頃無斷家出し同村寶海山林にて縊死を遂げた原因は同人は性來小心者にて内縁の妻アキ(六)の連れ子末子(三)の縁談から家内不和を來し自殺するに至つたものである

#### 優良農具に就いて講演

十八日農事分場にて石城郡神谷村農事試驗分場に於て來る十八日午前十時より農事講習會を開き本縣農事試驗場長佐本技師の本郡に適する優良農具に就いての講演ある由

#### 滞納七萬圓

四苦八苦で石城郡内における群小六十餘の炭礦經營者は何れも四苦八苦の有様で十二年度以來滞納となつてゐるもの五萬四千五百四十九圓あり更に去る十二月末限り納付すべき礦區税は

採掘二萬七千六百九十九圓  
中徴収一萬六千六百八十圓  
試掘一萬七千六百四十六圓  
七十二箇中徴収一萬四千八百廿六圓五十二圓  
一萬三千八百八十八圓四十分  
錢は未納となり合計六萬

#### 縁談で縊首

性來の小心男石城郡湯本町入山炭礦坑夫長野縣生れ西留八(四)は十四日午前五時頃無斷家出し同村寶海山林にて縊死を遂げた原因は同人は性來小心者にて内縁の妻アキ(六)の連れ子末子(三)の縁談から家内不和を來し自殺するに至つたものである

### 間に合せ主義でまがい物が全盛

この頃の呉服類 平町の呉服屋サン語る

「景氣」といふ言葉が町にも農村にも満ちて居るが平町はこの商店もやはり相當の客があり殊に呉服屋は

**時節柄** だけに一層店頭が賑はつてゐる不景氣風も過ぎ去つたのかと呉服店に聞くと主人は語る「いから不景氣だからとてはだかでは居られませんから相變らず客はあります、そこ

「品も相當にはありますが、それが不景氣の悲しさで出るものは多く、安物は、かりです景氣のよい年だと五圓と十圓とかりに二品だせば高いよ、品を多く選びますが不景氣だとまあこれで間に合せると安い方を買つて行きませ、で自然とマガヒ物が全盛を極め織元でも呉服店でもすつかり飲み込んで客の好みに、投するやう

### 嫁との折り合へ悪しく老婆の自殺

今朝稻荷山下の 鐵道線路を徘徊中救る

平町字新町鐵道員和田好次郎氏が本日午前四時廿五分頃歸宅の途中稻荷山下鐵道線路上にうごめく人影を認め近づいて聞き訊いた所平町字白銀町居住石城郡平窪村大字中鹽生れ吉田サタ(七)こと嫁女との折り合へ悪

苦心をいたします、ですから新銘仙、鳩達ひ大島、新大島などが流行しモスリン物では捺染物、ナフトール

モスリンが大變出るやうになりました」と不景氣時の商況をあげつばなしに聞かせた

### 優良農具に就いて講演

十八日農事分場にて石城郡神谷村農事試驗分場に於て來る十八日午前十時より農事講習會を開き本縣農事試驗場長佐本技師の本郡に適する優良農具に就いての講演ある由

もつて合計十三萬二千五百圓を交付する旨十三日農林大臣から指令があつた

▲二年度二萬二千五百圓  
▲三年度二萬二千五百圓  
▲四年度二萬二千五百圓  
▲五年度三萬五千圓▲六年度三萬圓



家庭欄

食事中に水を飲むと胃液の他の消化液を稀薄にして胃腸の消化作用を狂はせる

—といふのが數年前まで

行はれてゐた定説でありました。ところが後の研究で、食事中に水を飲むことは、消化液や胃液の分泌を盛にする上に食物を軟化して消化作用を助けるものであると見なされて來ました。此の見方を更に裏書した報告として、近頃ある學者は「食事中に水を飲むこ